

的負担を軽減するなど重要。現在元氣な団塊の世代を対象に、健康づくり事業を展開してはどうか。

**答** 健康寿命は人生を楽しめる期間。健康寿命の尊さを尊重して、保健活動、健康づくり運動を展開していく必要がある。健康づくり文化創造運動を再セットする。

## 地方創生は住民生活から

川部 洋議員

選挙区 倉吉市 会派 希望



**問** 地域創生の真の目的は「住民の暮らしを守り、向上させること」であり、そのために「持続可能な地域コミュニティをつくること」が地方創生の取り組みにおいて必要「だと考えるが知事の考えはどうか？」

**答** 住民と地域を元気に豊かにしていくことが究極の地方創生だと思う。今回の動きをきっかけに、それぞれの地域がやる気を出し、それに市町村が巻き込まれ、県と一緒に手伝うという形で進めていくにはいいチャンスだと思う。

## 有権者教育と郷土愛を

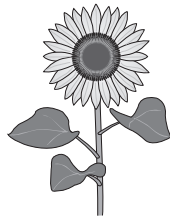
横山 隆義議員

選挙区 東伯郡 会派 希望



**問** ①教育は県民一人一人の豊かな生き方を創ると同時に鳥取県の元氣な未来づくりの基礎となる。統一地方選の投票率の低さは問題。今こそ選挙の大切さを教える教育、郷土愛を育てる教育を②郷土愛を育むため、高校生に知事の講演を聴く機会を。

**答** ①様々な施策に取り組んでいく。投票所が減っているのは問題。来夏の参院選をにらんで、啓発グッズの募集も含め、主権者教育の強化策を考えたい②要望があれば喜んで出かける。



答弁者は、記載のないものは知事（各部署長の答弁も含む）。  
教育長、警察本部長、選挙管理委員会委員長は知事の部局ではないため別に表記した。

## 常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

### 総務教育常任委員会

6月定例会では、提案された平成27年度一般会計補正予算の本委員会所管分など6議案を審議し、原案どおり可決した。

特に、青少年社会教育施設の一部指定管理の導入に関しては、集中審議を行い、社会教育施設の指導員が指導業務に専念できる体制の整備、情報発信機能の充実、運営主体が2系統となる問題等について、議論を尽くした結果、「施設機能の充実を図るため、指導員の体制整備強化について、早急に検討すること」を求める附帯意見を付し、可決した。

陳情は6件を審議した。「地方財政の充実・強化の意見書提出」を求めた陳情は趣旨採択、「県民の声の原則全部公開」を求める陳情ほか3件は不採択、「県立高等

学校の数の維持と学級定員の引下げ」を求める陳情は、研究留保として引き続き議論することに決定した。



総務教育常任委員会での審議

### 福祉生活病院常任委員会

4月の改選に伴い委員が交代し、5月臨時会において、投票による互選の結果、福岡委員長、中島副委員長が選出された。

6月定例会では、新たな体制で、本委員会所管の平成27年度一般会計補正予算をはじめとした6件の

議案について、慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

主な議案としては、第3子以降の保育料を無償化する補正予算や、子どもの医療費助成の対象を高校生まで拡大するための条例改正など、安心して子育てができる環境整備に係るものがあった。

また、新規の陳情が2件あり、パチンコ遊技場の建設反対を求めるものは研究留保、保険でより良い歯科医療を求める意見書の提出を求めるものは採択と決定した。

なお、今年5月に倉吉市で発生した乳児死亡事案について、こう

した事案が二度と起きないよう万全の対応を求める意見が多かった旨、委員長報告で申し添えた。

### 農林水産商工常任委員会

改選後初めての6月定例会では、当常任委員会に付託された補正予算案他4件の議案を慎重審議の結果、全て原案どおり可決した。

補正予算の主な事業は、農林水産部関係（4千9百万円）では、和牛繁殖雌牛の導入支援、ゲノム育種価を活用した和牛改良、民間施設の木質化をモデル的に支援する事業や皆伐再造林の支援、ヒトデの駆除や食のみやこ鳥取県としてのPR事業などであった。

商工労働部関係（28億6千9百万円）では、官民連携による正規雇用創出1万人チャレンジ計画の策定や非正規から正規に転換する際の助成金、医療機器、自動車、航空機など成長分野産業を強化する事業や人材確保策として鳥取県未来人材育成基金の創出等、産業と雇用を元気にする事業を戦略的に進めるための事業であった。

また、推進目標を定めた第7次栽培漁業基本計画の策定や、環日本海定期貨客船航路の舞鶴港への

追加寄港について報告を受けた。



農林水産商工常任委員会での審議

### 地域振興県土警察常任委員会

6月定例会においては、「平成27年度鳥取県一般会計補正予算」他2議案について慎重に審議を行った。その結果、いずれの議案も妥当なものとして認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、新たに3件の陳情の提出があった。「県道倉吉停車場線・倉吉青谷線及び県道鳥取鹿野倉吉線の改良について」は、道路、歩道等の改良の要望は、地元自治会

や市町村から担当部局へ要望されるものであること等により、「不採択」と決定した。また、『憲法第9条を反故にする「集団的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求め「安全保障関連法案」に反対する意見書の提出について』及び『集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」の今国会での成立に反対する意見書の提出について』については、外交・防衛は国の専権事項であること等から、本県議会で決議等を行う類のものではないと思われることからいずれも「不採択」と決定した。



地域振興県土警察常任委員会での審議